

剪定枝・草・落ち葉

ごみ出しルール

- (1) 草や落ち葉は、**十分乾燥させて**から「指定ごみ袋」に入れて出してください。
- (2) 枝は、**次のとおり縛って**出してください。

長さ:50cm以内
直径:30cm以内
太い枝は10cm以下の太さに割る。



※ 堆肥化するため、自然木・草・落ち葉のみです。
ただし、竹は、毎日出るごみで出してください。

絶対に可燃ごみ、不燃ごみ、樹脂などを混ぜないでください!

- (3) 剪定枝等の収集車は、可燃ごみの収集車とは別の車両で収集しているため、収集時間に差がありますので、ご注意ください!
- (4) 1世帯が1回の収集に出せる「剪定枝・草・落ち葉」の数は、原則3個までです。
剪定枝等が1回に3個以上出る場合には、収集日を分けて出して頂くか、環境衛生センターへ直接持ち込みをしてください。
- (5) 造園業者等の専門業者に切ってもらったものは、その業者に処分を依頼してください。



なぜ? 靴や樹脂類が...



使用のごみ袋について

毎日出るごみ

草・落ち葉

二宮町指定ごみ袋の種類



家庭から出る「毎日出るごみ」、「草・落ち葉」は、家庭用指定ごみ袋に入れて出してください。



10ℓ
縦:43cm
横:23cm
1口一ル20枚入り
175円(税込み)



20ℓ
縦:60cm
横:36cm
1口一ル20枚入り
232円(税込み)



30ℓ
縦:70cm
横:36cm
1口一ル20枚入り
303円(税込み)



45ℓ
縦:80cm
横:47cm
1口一ル20枚入り
420円(税込み)



事業活動(会社、事務所、商店、飲食店など)で発生する「毎日出るごみ」、「草・落ち葉」は、「事業用指定ごみ袋」に入れて出して下さい。

※ なお、産業廃棄物は、町で収集・処理ができませんので、専門の業者に依頼してください。



20ℓ
縦:60cm
横:36cm
1口一ル20枚入り
800円(税込み)



45ℓ
縦:80cm
横:47cm
1口一ル20枚入り
1,800円(税込み)

販売店舗は、お問い合わせください。



樹脂類

金属・空き缶類

蛍光管類

その他

古紙・布類(雨天の場合)

黒い色の袋、濃い色の袋は使用禁止です!

スーパーのレジ袋、市販のごみ袋を使用する。「指定ごみ袋」も使用できますが、その場合は収集間違いを防ぐため、指定ごみ袋の□□枠にごみの種類を書いて出してください。



空きビン

透明・半透明の袋を使用する。

家電・寝具類

大型ごみ

袋に入れずにごみを出して構いませんが、家電・寝具類で細かいものは、袋に入れて出してください。